

財務諸表に対する注記

一般社団法人富山県私立幼稚園・認定こども園振興会

1. 重要な会計方針

当期から「公益法人会計基準」(平成20年4月11日平成21年10月16日改正
内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増減額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
会費積立金預金	25,261,437	0	△ 5,000,000	20,261,437
少子化対策積立金	0	0	0	0
小計	25,261,437	0	△ 5,000,000	20,261,437
合計	25,261,437	0	△ 5,000,000	20,261,437

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科目	当期期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
会費積立金預金	20,261,437	-	(20,261,437)	-
少子化対策積立金	0	-	-	-
小計	20,261,437	-	(20,261,437)	-
合計	20,261,437	-	(20,261,437)	-

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減及び残高は、次のとおりである

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増減額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表 上の記載科 目
振興大会開催費補助金	富山県	-	270,000	270,000	-	なし
指導育成費補助金	富山県	-	900,000	900,000	-	なし
振興大会開催費補助金	富山市	-	30,000	30,000	-	なし

※県補助金は、単年度事業に対する補助金で年度内に精算するため、前期末残高及び当期末残高はゼロとなる。